

2019年9月

たちばな信用金庫

消費税率引き上げに伴う各種手数料改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、消費税法改正により2019年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることになりました。

これに伴い、当金庫の手数料につきましても、新消費税率の10%を適用いたしますので、お客さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、現在お客さまの口座から自動引き落としさせていただいている手数料等につきましても、同様とさせていただきます。

また、2019年10月以降、お手元の当金庫パンフレットや説明書、契約書等に総額表示（消費税込）で消費税率8%等での表示がある場合は、消費税率10%で再計算し読み替えていただきますようお願い申し上げます。

手数料改定に係るご不明な点がございましたら、当金庫各営業店までお問い合わせください。

敬 具

【消費税率が10%となる手数料の一例】

- 振込手数料
- 代金取立手数料
- ATM利用手数料
- 窓口両替・大量硬貨等入出金取扱手数料
- 各種証明書発行手数料
- 各種融資関連手数料 等

(詳細につきましては、窓口備えつけの「たちばな信用金庫手数料一覧」をご覧ください。)